

北海道土地改良事業団体連合会 会報

(隔月1回発行 令和3年12月10日発行)

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021~新発見!わたしたちのふるさと自慢~



CONTENTS

●本道における農業農村整備事業の着実な推進に向け自民党道議会議員等へ要請 ▶農業生産基盤の整備に必要な予算総額の確保等を要請・・・・ ② 自民党道連団体政策懇談会 財務省、農水省、国交省、道選出国会議員等に ●令和4年度農地海岸事業の予算確保を要請 ●令和4年度農業農村整備予算の確保へ 北海道海岸農地保全対策事業促進協会 ………………… 7 「農業農村整備の集い」 ………… ●北海道ため池サポートセンターを設置 農林水産大臣はじめ国会議員が臨席 農業用ため池の適正な保全管理を支援 ……………… 7 全国から約580名の土地改良関係者が総意結集 ●土地改良区の複式簿記会計への円滑な移行に向けた研修会を開催 … ⑦ ●支部長の承認などを審議 ……… ●無利子資金の新規貸付計画など承認 定期監査の結果等について報告 第3回理事会 ●多面的機能支払に取り組む活動組織を紹介 活動組織名:岩見沢市広域協定(岩見沢市)~今ある美しい農村を未来につなごう~ ••• ⑨ ●水土里情報システムの紹介 ………………………… ⑩

道民の財産、「水」<u>「土」「里」を次代へ引き継ごう/</u>

令和4年度国費予算概算決定に向

と言語で記 整備に

財務省、 農水省、 国交省、 道選出国会議員等に

省、農水省、国交省、道選出国会議員 年度国費予算概算決定に向けて、財務 の強化と国土強靱化に向けた生産基盤 等に対し要請活動を実施。農業競争力 本会は11月16日から3日間、 令和4

中村農林水産副大臣へ要請する本会代表者

求めた。また、要請とあわせて、今年、 をはじめとした予算総額の確保を強く 整備の計画的な推進に必要な当初予算 を発揮した事例などを動画映像で紹介 んがいが玉ねぎ等の生育に大きな効果 干ばつに見舞われた北海道で、畑地か

訴え、 等により大きく影響を受ける地域 型直接支払の円滑な推進④TPP協定 地域要望に応えることができるよう、 産基盤の整備等を求める全道の多くの 万全な対策―の実現を求めた。 業農村整備事業関係予算の確保②農 算をはじめとした予算総額の確保」を 令和4年度予算編成に当たり、当初予 の芳賀是則農村振興局長が参加し、「生 会長をはじめ本会代表者と、道農政部 要請では、菊地博会長、 農村の強靭化の着実な推進③日本 ①農業の成長産業化に向けた農 德永哲雄副 への

業農村整備事業が大事だと承知してい 今後の農業の成長産業化にとって農 財務省では、 に要請 野村宗成主計官 し、野村主計官は

> 絞っていきたい」と述べ、 や事業の効果の理解が深まった。 る。先程紹介いただいた動画で、 て理解を示された。 ける農業農村整備事業の必要性につい かりと予算を確保できるように知恵を 北海道にお しっ 現場

> > は、

応えていかなければならないと考え 域により様々な要望があり、それらに はよく分かっている。 る」と応え、宮崎政務官は「TPP関 保する」と述べられ、武部副大臣は「地 両副大臣、宮崎雅夫大臣政務官に要請 農林水産省では、 中村副大臣は「土地改良の重要性 中村裕之、 しっかり予算確 武部新



武部農林水産副大臣へ要請する本会代表者



宮崎農林水産大臣政務官へ要請する本会代表者

総額確保を目指す」と応えた。 連予算も含め、地域が必要とする予算

面談し、必要な予算の確保等を求めた。 額の確保に向けて頑張る」と応えた。 整備の重要性は理解している。 官房審議官、 必要とする農業農村整備事業の予算総 このほか、 伊東良孝衆議院議員は「生産基盤 道選出国会議員等への要請で 遠藤知庸農林水産課長と 国土交通省では冨樫篤英 地元が

農業農村整備事業の推進等を求める

要 請 書

北海道の農業は、積雪寒冷な気象など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と農業生産基盤整備の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、我が国の食料の安定供給に重要な役割を担ってきました。

しかしながら、近年、農村地域の高齢化の進行や人口減少、国際化の進展、さらには、大規模な自然災害の相次ぐ発生や新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化など、我が国の食料・農業・農村をめぐる情勢は大きく変化しています。

このような中で、国は、本年3月に「新たな土地改良長期計画」を閣議決定し、農業の成長産業化や農業・農村の強靭化に向けた農業農村整備事業を計画的かつ効果的に実施するとともに、5月には、「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向けて、環境負荷軽減やスマート技術の推進などの具体的な政策を打ち出すこととしております。

大規模で専業的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益な作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を進めていく必要があり、その礎となる農地の大区画化や排水改良、農業水利施設の整備・保全などの着実な推進が不可欠であります。

つきましては、令和4年度予算編成に当たり、地域の要望に即した農業生産基盤の整備等を推進するために必要な当初予算をはじめとした予算総額の安定確保等を要請します。

記

I 農業農村整備事業等の着実な推進

1. 農業の成長産業化に向けた農業農村整備事業関係予算の確保

○ 国際化の進展に対応した力強い農業の展開や、スマート農業の加速化に向けて、農地や農業 水利施設、農道の整備・保全など、多様な地域のニーズを踏まえた生産基盤整備の計画的な推 進に必要な当初予算をはじめとした予算総額と新規採択枠を確保すること

2. 農業・農村の強靭化の着実な推進

- 農業水利施設の長寿命化・耐震化やICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理、集中 豪雨による洪水・湛水被害防止対策など、農業・農村の強靭化対策を着実に推進すること
- 農業用ダムや水田などの雨水貯留機能を活用した流域治水の取組を推進するとともに、関係する施設等の管理者の過度の負担とならないよう配慮すること

3. 日本型直接支払の円滑な推進

○ 農地や水路、農道等の保全活動の適切な実施や、生産条件が不利な地域の農業生産活動が維持できるよう、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に必要な予算を確保するとともに、 地方負担に対して十分な財政措置を講じること

Ⅱ TPP協定等により大きく影響を受ける地域への万全な対策

○ TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定などの国際化が進展する中、本道農業・農村が持続的に発展するよう、引き続き、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、万全な対策を講じること

令和3年11月

水土里ネット北海道 北海道土地改良事業団体連合会 会長理事 菊 地 博

11月16日~18日の要請活動で、説明に使用した動画はこちらから

令和4年度農業農村整備予算の確保へ

と国から約580名の土地改良関係者が総意結集農林水産大臣はじめ国会議員が臨席

61名が参加。事業の計画的・安定的な 全国から約580名、うち北海道から 集い」を開いた。農林水産省から金子 区の砂防会館別館で「農業農村整備の また、多数の国会議員の臨席を得て、 局長、安部伸治同局次長ら幹部が出席。 原二郎大臣、武部新副大臣、宮崎雅夫 大臣政務官はじめ、牧元幸司農村振興 |階俊博)は11月16日、 全国土地改良事業団体連合会(会長 東京都千代田



農業農村整備予算の獲得に向けて、

総力を結集した農業農村整備の集い

ことなど、10項目からなる要請書を全 災害からの復旧・復興を早急に進める 推進のために必要な予算確保や大規模 会一致で採択し、総意を結集した。



博会長は、国会議 に立った全国水土 者を代表して挨拶 里ネットの二階俊 集いでは、主催

う」と力強く呼びかけた。 強く持って予算確保に向けて頑張ろ が小康状態となっている今こそ、進藤、 闘っていかなければならない。 境を作るため、我々は一致団結して 待を持って働いていただけるような環 験を最大限に発揮して農家の方々に期 のもと、 宮崎両参議院議員の「車の両輪体制」 んがこれまで培ってこられた技術や経 員等の臨席にお礼を述べたあと、「皆さ 活動を展開することが重要。 「闘う土地改良」 の意識を コロナ

中で、「農業農村整備事業は農地や農業 水利施設といった、農業にとって必要 臨席した金子原二郎大臣は、 祝辞



あり、 安全・安心な暮ら を整備する事業で 不可欠な生産基盤 農村地域の

と今後の土地改良に対する決意を述べ とも事業の着実な推進が図られるよ 3年度は、当初と前年度補正予算を合 わせ、6300億円を確保した。今後 の推進に必要な予算については、令和 大変重要な事業である。農業農村整備 で取組んでまいる」と語り、予算確保 必要な予算の安定的な確保に全力 しを実現する上で



政策、 問の進藤金日子参 ネット会長会議顧 議院議員は、「農業 都道府県水土里 地域政策

> び令和4年度当初予算における必要な 謝景春会長が、令和3年度補正予算及 を開催する水土里ネットおきなわの**古**

とが、更に安定した予算の確保につな の皆様にご説明をし、 国土政策それぞれにおいて、土地改良 がる」と述べた。 おける役割である。 率先して取組むことが私の土地改良に のウイングを広げながら政策の実現に 事業の効果を国民 ご理解を得るこ

と働くことができる土地改良を作るた

大切な農業農村を守る 多くの予算を獲得す

会の加藤里恵会長は、「女性も生き生き

読み上げ、これを全会一致で採択した。 予算の確保などを盛り込んだ要請案を

最後に、あいち水土里ネット女性の

るために」と述べ、がンバロウ三唱。

新型コロ 唱和の

ために、更には、 めに、そして、

TPP·日EU·日米TAG等経済協 確保に向けた決意を述べた。 定対策本部の森山裕本部長が挨拶に立 そのほか、公明党石井啓一幹事長、 続いて、来年度、 地域が必要とする土地改良予算の 全国土地改良大会

代わりに万雷の拍手で迎え、

致団結することを誓った。

集いで採択した要請書は次の通り。

ナウイルス感染症対策により、 を声高らかに発声。会場は、



三唱に拍手する菊地会長をはじめ本会代表者

要 請 書

新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな影響を受けるとともに、地球規模の異常気象による大規模災害が世界各地で頻発している。このような顕在化するリスクに対して、特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。その一方で、農業・農村では、高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるとともに、全国的な米価下落の影響により農家経営の悪化が懸念されるなど、様々な課題に直面している。

このような情勢のもと、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、本年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び本年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適時適切な補修・更新や省エネ化・再エネ利用等を行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和2年7月豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靭化が極めて重要な課題となっている。

近年の土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられたところである。また令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられたところである。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靭化を継続的に推進していかなければならない。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、女性の能力を活用しつつ、その体制強化が喫緊の課題となっている。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和2年度補正 予算、令和3年度当初予算を含め、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算 を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、 積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた技術と経験を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、 次の事項の実現を図ることを国に強く要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算において、必要な予 算を確保すること。
- 二 近年の大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を 講じるとともに事務手続きの簡素化に取り組むこと。
- 三 食料安定供給の確保、スマート農業の実装、高収益作物への転換、米の需給安定のための麦・大豆の生産拡大、 農産物の輸出促進等を図るため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化と水田の畑地化・汎用化をより一層推進 すること。
- 四 農村地域の国土強靭化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。 併せて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については2年目以降も1年目と同様に十分な予算を 確保すること。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等 の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること。
- 五 複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を、水土里ネットの声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設等の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担及び責任が生じないよう配慮すること。
- 七 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、農業集落排水施設や農道等の生活インフラの再編・強靭化、農村地域の情報通信環境の整備を推進すること。
- 八 本年5月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制度の拡充(ため池等の豪雨対策、農地・農業水利施設の整備等に対する農家負担の軽減を含む支援、市町村や土地改良を連合会がサポートする仕組み等)を令和4年度予算の成立に合わせて具体化すること。
- 九 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。
- 十 上記事項の実施に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和3年11月16日

全国土地改良事業団体連合会、都道府県土地改良事業団体連合会

4 長の承認などを審議

定期監査の結果等について報告

第3回理事会

果等を報告した。 3年度事業の実施状況、 の推進等を求める中央要請行動、 り承認した。また、農業農村整備事業 など、8件について審議し、原案どお 長の承認、総務金融委員会委員の選任 会を札幌市内のホテルで開催し、 本会は12月1日、 本年度第3回理事 定期監査の結 支部 令和

をはじめ支部並びに多くの会員の絶大 業農村整備予算の確保に向けて、役員 菊地博会長は挨拶に立ち、「農



12月1日に開いた第3回理事会

基盤の整備に必要な予算総額が確保さ 予定されている当初予算の概算決定に 方の支援に感謝を申し上げる。 国に対し要請活動を行ってきた。 れることを切に願う」と述べた。 おいて、地域の要望に即した農業生産 なる支援・協力をいただき、 精力的に 年内に

藤修二総括監事は、「健全な財務運営と る」と報告した。 計画に即した事業推進が図られてい 象とした定期監査の結果について、伊 報告事項では、令和3年度事業を対

博氏(ながぬま土地改良区理事長) 管理の4規程の一部改正を承認した。 与金管理、 これらを承認した。そのほか、 麻土地改良区理事長)、吉田幸男氏 知川上流土地改良区理事長)を任命し、 整備推進委員会委員に太田正人氏 土地改良区理事長)を選任、 委員会委員に榎本好男氏(てしおがわ 土地改良区理事長)を任命、 上川支部長に榎本好男氏(てしおがわ 審議事項として、空知支部長に菊地 役員退任功労金並びに職員退職給 基本財産管理、 事業調整金 総務金融 農業農村 支部運 (空 **当**

本道における農業農村整備事業の着実な推進に向

自民党道連団体政策懇談会

席し、農業の成長産業化と農業・農村 的な推進に必要な当初予算をはじめと の強靱化に向けた生産基盤整備の計画 われた自民党道連団体政策懇談会に出 議員へ要請を行った。 した予算総額の確保等について道議会 本会は10月13日、道議会会議室で行

が出席。本会からは、菊地博会長理事、 宗信政調会長をはじめ道議会議員11名 加藤聡専務理事、本間勤常務理事、 政策懇談会では、自民党道連の松浦



自民党道議会議員 へ要請する本会代表者

古

項目の実現を求めた。

谷陽一 影響を受ける地域への万全な対策の4 を述べた後、要請では、①農業の成長 アップ事業)が本年度から6期対策と な推進、④TPP協定等により大きく 着実な推進、 予算の確保、 基盤強化特別対策事業 産業化に向けた農業農村整備事業関係 して実施されていることに対するお礼 冒 頭、 理事の4理事が出 菊地会長は、 ③日本型直接支払の円滑 ②農業・農村の強靱化 道の農業競争力 (通称・ パワー

必要な予算確保に努める」などのコメ と認識しており、 ントをいただき、 えるためには、 農村整備事業の必要性について理解を 新規地区の採択などの地元要望に応 要請に対し、出席した議員からは、 当初予算が大事である 北海道における農業 国会議員と連携し、

令和4年度農地海岸事業の 北海道海岸農地保全 対策事業促進協会 予算確保を要請

備を進める農地海岸事業の計画的な推 予算編成に向けて、海岸保全施設の整 対し要請活動を実施。 国会議員、農水省、国交省北海道局に 局=道土地連)は、 会 進に必要な予算の確保を強く求めた。 北海道海岸農地保全対策事業促進協 (会長=石田昭廣・湧別町長、 11月11日、 令和4年度国費 道選出 事務

強く求めた。 推進に必要な令和4年度予算の確保を 採択要望2地区の海岸保全施設整備の る」と訴え、 国民から積極的な推進が求められてい 事業として、 び農業経営の安定を図る緊急度の高い 地等の財産を守り、 高潮等による災害から国民の生命と農 海道における農地海岸事業は、 興局等を訪れ、「四方を海に囲まれた北 内選出国会議員をはじめ農水省農村振 長)と道土地連の加藤聡専務理事が道 要請では、笹川洸志副会長(遠別町 道内の継続7地区と新規 地域住民はもとより広く 農業生産の維持及 津波・



伊東衆議院議員へ要請する笹川副会長

北海 農業用ため池の適正な保全管理を支援 道ため池サポート センターを設置

設置し、 の保全管理体制の強化を目的とする に開設した。 「北海道ため池サポートセンター」を 道は11月1日、 本会本部事務所内(札幌市) 道内の農業用ため池

するために、「ため池サポートセン ター」を設立することが示されている 係る防災工事等を的確かつ円滑に実施 特別措置法」を制定し、当該ため池に 8 池に係る防災工事等の推進に関する 国は令和2年に「防災重点農業用た

11月24日、

札幌市内で道内土地改良

と本会が共同で運営する同センター ことから、道の協力要請に基づき、 本会に設置した。 道

等からの安全性の確保に必要な情報発 関する相談に対応するほか、 信などの活動を展開していく。(同セン に関する技術的指導・助言、 のための現地調査、 本会事業管理室が連携して、 道農村整備課、各関係 センターでは、 ・のリーフレット 相談窓口を開設 ため池の保全管理 《別掲》 (総合) 振興局、 自然災害 安全確保 ため池に



同センターの看板を掲出する芳賀道農政 部農村振興局長(左)と加藤専務理事(右)

の実務研修を行った。 会計の導入に関する知識の習得のため 村栄二参与らが講師となり、 全国土地改良事業団体連合会の田 複式簿記

研修会には約70名が参加。田村参与ら が連携し、開催した。1回目となる本 る全国土地改良事業団体連合会と本会 としても、関係機関等の指導の下、 行に向けて、「土地改良区においては、 務諸表の作成手順等について説明した。 持管理計画、開始貸借対照表の作成、財 計移行の実現を目的に、実施主体であ き続き支援をして行きたい」と述べた。 作成が義務付けられたことから、本会 令和4年事業年度までに貸借対照表の 土地改良区の複式簿記会計の導入・移 本研修会は、土地改良区の円滑な会 冒 減価償却の実務、 頭、 一加藤聡専務理事が挨拶に立ち、 会計細則例·維



会計への円滑な移行に

回けた研修会を開催

土地改良区の複式簿記

複式簿記導入促進特別研修会を受講する土地改良 区職員等

記導入促進特別研修会を開催した=写 区の職員等を対象に令和3年度複式簿



業内容等を審査し、承認した。区、変更計画2地区について、その事開き、無利子資金の新規貸付計画2地民=本間勤常務理事)を本会会議室で改良負担金対策事業審査委員会(委員援対策事業などの計画を審査する土地援対策事業などの計画を審査する土地

達市の伊達地区(国営緊急農地再編整援事業の新規貸付計画地区として、伊行う水田・畑作経営所得安定対策等支委員会では、無利子資金の貸付等を

2地区について、 担 設等保全高度化事業) 利 地 上目標などを審査。 と償還計画、 0) 利用集積率の変更が生じた 用 い手への農地利用集積の 概要や支援資金の借入計画 樹林第5地区 事業)と北海土地改良区 これらを承認した。 対象となる土地改良事業 集 積 向上計画等を審 事業要件となる (道営水利 担い手農地 また、 につ 農 向

3

無利子資金

新規貸付計画

など

土地改良負担金対策事業審査委員会

定がされる予定。 国への申請等を経て計画の認後は、道への計画承認申請、

農業協同組合連合会農業融資 長 農業会議専務理 田 林水産事業副事業統括) 日 吏 水産部農業整備課長) 会JA総合支援部営農支援担 施設管理課長) 本政策金融 長 (道農政部農村振興局農業 ▽三國榮一郎 畔津知朗 ▽眞鍋篤 (道農業協同組合中央 小森邦寬 公庫札幌支店農 (道開発局農業 ▽乾泰司 事兼事務 (本会参事 (株式会社 マ神 ∇ (道 沼 局

令和3年度土地改良負担金対策事業 実施計画

1. 水田•畑作経営所得安定対策等支援事業

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の農家負担額の5/6を限度額として無利子資金の貸し付けを行う。

団体数	地区数	支援資金払出額	支援資金償還額	(参考)	H19∼R2	貸付総額	22,023,274千円	認定地区数	319	
55	210	700,000千円	1,260,000 千円		H19~R2	償還総額	23,148,331千円	新規申請地區	ヹ数	:

委員長以外の委員は次の通り

(敬称略)

2. 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、負担金等の償還利息相当額の助成を行う。

団体数	地区数	利子助成予定額 13.300 千円	(会表) H91。	פס	利乙肼岀蚣姷	7 276 120 4 III	初空並反粉	102
12	14	13.300 壬円	(多考) [121]	NΔ	们」则风秘領	7,370,100 🖂	心足地凸奴	102

3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業負担金の償還利息に相当する額の助成を行う。

団体数	地区数	利子助成予定額
-	_	100 千円

4. 土地改良負担金償還平準化事業

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ、後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

- /	* 1110-1111	- 1. 7 0							
団体数	地区数	借入予定額	利子補給予定額	(参考) H2~R2	借入総額	44,180,217千円	認定地区数	188	
19	17	7.700壬田	9.600壬田] H2∼R2	和子補給約	絵類 8800702手	· Ш		

5. 担い手育成支援事業

土地改良事業等の受益者負担金を償還中で、担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあって、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

団体数	地区数	利子助成予定額	(参考)H7~R2	到了.助武%婚	11 CAN 022 T.III	到台地豆粉	202
1	1	6500 壬田	(多考) III KZ	们」助风秘領	11,042,033 🗀	配化地凸奴	293



企業と連携した保全管理

活動組織名:岩見沢市広域協定(岩見沢市)

~ 今ある美しい農村を未来につなごう ~

岩見沢市広域協定 運営委員会 代表 干場 法美

<組織概要>

平成19年度から岩見沢市内全域で39活動組織が活動を開始。 近年、役員の担い手不足や事務の負担が課題となっていたことから、 広域化による体制強化を目的に協議を重ね、令和元年度に市内全組 織が参加する広域活動組織となりました。

- 対象農用地: 17,239ha(田 15,342ha、畑 1,882ha、草 15ha)
- ・構成員(農業者個人)1,025名、(農事組合法人等)145団体、 (参加団体)自治会、女性会、子供会、PTA、土地改良区、JAなど

広域活動組織になったことで、交付金額が全国で1番大きな活動組織となりました。本交付金を活用して、今まで以上に、より良い農村環境となるよう、今後も地域住民の理解を深めながら、地域一丸となって新たな取組みにチャレンジして行きたいと思います。

<主な取り組み>

用排水路の補修(直営施工含む)、企業と連携した啓発・普及活動、SNS(Facebook)を活用した広報活動、景観形成活動のほか外来種駆除や田んぼダムなどにも積極的に取組んでいます。

<今後の展望>

広域的に活動することで、より効果を発揮する活動の展開を目指し、構成員の負担軽減を図ります。

- 民間企業等と連携した施設の保全管理体制の構築
- ・役員等の更なる負担軽減に向けた事務作業の見直し

排水路の補修工事



業者による補修工事のほか土木工事に精通した構成員が中心となって、直営施工による補修工事も実施しています。

農用地を活用した景観形成活動



構成員の協力を得て、約150ha程度の農用地に菜の花などを植栽しています。

企業と連携した 啓発・普及活動



企業から提供いただいたステッカーを貼った車輛で 現地の見回りなどを実施しています。

外来種駆除の取組み



特定外来生物であるアライグマの駆除を行い、生態 系保全に取り組んでいます。



- 水土里情報システムの紹介 -

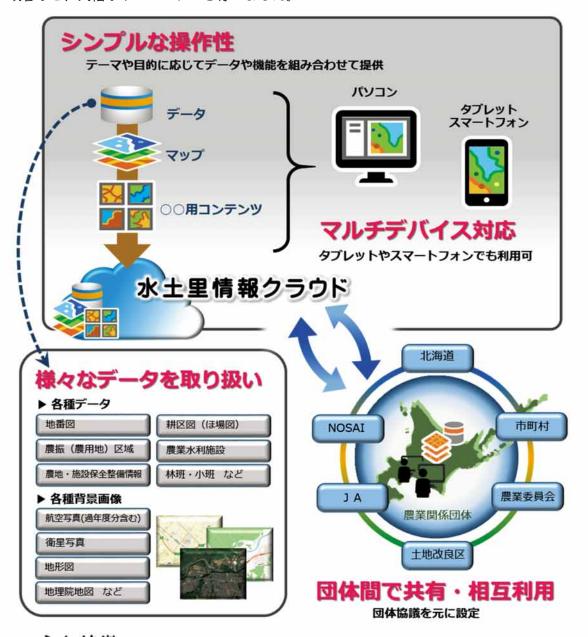




さくさく動いてストレスフリー!

水土里情報システムは、農地や農業水利施設等に関する地図情報を行政機関や農業関係団体で共有・相互利用が可能なインターネットを活用したWEB方式のGIS(地理情報システム)で、現在は道内の245団体が利用しています。

令和3年7月に本会が独自にシステムを構築し、従前システムの課題であった動作スピードの 改善など、大幅なリニューアルを行いました。



主な特徴 -

シンプルな操作性・・・・・・ 情報取得を簡易にマルチデバイス対応・・・・・ 現地調査での利用に様々なデータを取り扱い・・・ 多様な分野の利用に

団体間で共有・相互利用 ・・・ 地域内の情報共有に



- 水土里情報システム活用事例の紹介 -



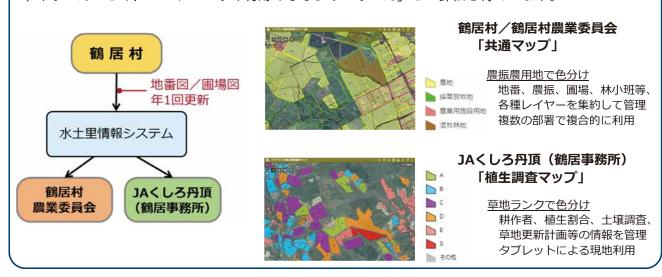
3者で共有し業務を効率化

鶴居地域では、村、農業委員会、農協の3者が連携して、水土里情報 システムを活用しています。

- ●鶴居村では、役場全体で利用する共通地図システムとして地番、 圃場、農振農用地、林小班等の各種データを一元化し、地域住民からの土地に関する照会や 災害等の緊急時の情報検索のほか、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、森林経営管理 などに幅広く活用しています。
- ●鶴居村農業委員会では、毎月の総会で使用する図面の作成や農地の売買、賃借等のあっせん業務に活用しています。
- ●JAくしろ丹頂(鶴居事務所)では、採草地における雑草混入率などの植生調査の結果をシステムに登録し草地管理に活用しているほか、農業者との打合せ時には、タブレットを使って調査結果の説明などを行っており、今後はタブレットを活用した植生改善への取組みを一層推し進めることとしています。

これらの業務を円滑に行うためには、ベースとなる地番図や圃場図が最新であることが重要ですが、 鶴居地域では、本システムに登録しているこれらのデータを役場が年 I 回更新・共有し、農業委員会 や農協の業務の効率化を図っています。

3者が同じシステムを利用することで、「資料等の作成の際に整合性が図られる」、「打合せ時の情報伝達がスムーズに行えるようになった」との声をいただくとともに、旧システムと比べて動作が早くなったことで、「ストレスなく利用できるようになった」との評価を得ています。



トピックス

水土里情報システムの運用支援サービスの一環として、操作研修会を 実施しています。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、開催時期 が I 0月~I2月までの短期間の開催となりましたが、多くのお申込みを いただき、追加開催を含む計 I 2回の研修会を実施しました。

今後も直接対話が可能な研修会を随時開催し、運用支援サービスを充実させることとしています。



水土里情報に関するご意見ご要望等は、以下にお問合せください。

技術部 地域支援課

TEL: 011-206-6209 (課直通) E-mail: midorijoho3@htochiren.jp

ため池管理者の皆様を支援する

北海道ため池サポートセンター

【設置者】北海道

【運営者】北海道・北海道土地改良事業団体連合会

《サポートセンターの支援内容》

①相談対応 … 農業用ため池に関する日常管理の補修、応急対策、改修、廃止、点検・管理方法や地 域での管理体制づくりなどの相談に対応します。

… 現地パトロールを行い、管理状況や施設の状態を確認します。

◆対象となるため池:管理者から点検要望のあったため池や点検が必要と判断したため池。

③指導活動 … 現地確認や現地パトロールの結果に基づき、適正な管理方法や補修、改修、廃止等に 向けた技術的指導・助言を行います。

④普及啓発活動

… ため池管理者等を対象に日常管理の方法や緊急時の対応など、ため池管理に必要な技 術習得に関する研修会等を行います。

⑤情報管理 … 道内の農業用ため池に関する情報を管理し、今後の点検・支援活動に活用します。

ため池を保全管理するためのご相談等をスタッフが承ります。

●技術的な検討を要する相談:改修・補修や適正な保全管理のための技術的な相談に対応します。

●管理体制などに関する相談:ため池に関するお困りごとをお聞きします。

曜日 で相談は 毎调

10:00~12:00 / 13:00~16:00 ※祝日、休日、年末年始(12月29日~1月6日)を除く

- ◆電話または来所での対応とさせて頂きます。来所の場合は事前にお電話をお願いします。
- ♦ご相談の際には、『ため池の名称』、『ため池の所在地』をお知らせください。

◆技術的な検討を要する相談はこちらです。

お近くの(総合)振興局または道庁農政部農村振興局農村整備課までお問い合わせ下さい。

担当窓口	電話番号
主査(農地保全)	代表 011-231-4111 (内 27-626) 直通 011-204-5425
指導企画係	代表 0126-20-0200 (内 2892) 直通 0126-20-0087
主査(事業調整)	代表 011-231-4111 (内34-827)
主査(農村振興)	代表 0136-23-1300 (内 2831)
主査(地域計画)	代表 0143-24-9900 (内 2881) 直通 0143-24-9829
主査(農村振興)	代表 0146-22-9030 (内 2831) 直通 0146-22-9355
主査(施設整備)	代表 0138-47-9400 (内 2924)
指導企画係	代表 0139-52-6500 (内 2814) 直通 0139-52-6602
主査(団体営)	代表 0166-46-5900 (内 2914) 直通 0166-46-5978
主査(施設管理)	代表 0164-42-8404 (内 2941) 直通 0164-42-8174
主査(農村振興)	代表 0152-41-0603 (内 2881) 直通 0152-41-0675
	主查(農地保全) 指導企画係 主查(事業調整) 主查(農村振興) 主查(農村振興) 主查(農村振興) 主查(農村振興) 主查(施設整備) 指導企画係 主查(団体営) 主查(施設管理)

▶管理体制などに関する相談はこちらです。

担 当 部 署	担当窓口	電話番号
北海道土地改良事業団体連合会事業部	事業管理室	直通 011-206-8026



相

談

慈